

## 戦争をする国づくりにつながる集団的自衛権の行使容認に反対する

敗戦後、国鉄に働く労働者は1946年に国鉄労働組合総連合を結成し、1949年の定員法による94312人の人員整理、1987年の国鉄からJRへの移行など、幾多の困難を乗り越え、今日に至っている。60年安保闘争、沖縄返還、ベトナム反戦運動と、その時々の戦争と平和をめぐる問題で、国労は果敢に闘ってきた。国労の闘いの歴史が示すものは、日本国憲法がしめす国民主権、基本的人権の擁護、9条にもとづく平和主義を現実のものとするためと言っても過言ではない。国労結成の原点には、日本が犯した侵略戦争の国民・労働者の加害と被害の記憶があり、二度と再び、戦火を交えないという決意があった。集団的自衛権の行使容認は、憲法9条をまさに葬り去るものであり、許すことはできない。

いま、安倍首相は私的な諮問機関でしかない安保法制懇の報告を契機に、内閣の決定による憲法解釈の変更によって集団的自衛権の行使を容認しようとしている。15日に公表された安保法制懇報告書は、これまで歴代の自民党政府がとってきた憲法解釈、集団的自衛権に対する政府見解を手前勝手な論法で切り捨てている。そこにあるのは民主主義を標榜するものとして耳を疑うような主張である。

真正面から国民に憲法の改正を問うのではなく、その時々々の為政者の判断で憲法解釈が変更されるのであれば、憲法によって国家権力を縛るという立憲主義は成り立たない。

報告が示す具体的行動事例は、現実性を欠き、政府間の交渉と軍事に精通した専門家からは為にするようなものばかりであると批判されている。アメリカの軍事行動に巻き込まれるという現実的な可能性にはまったく言及していない。

安倍首相は記者会見で、「限定的に集団的自衛権の行使が許されるという考え方について研究を進めていきたい」と語り、集団的自衛権行使容認について「与党協議の結果にもとづき、憲法解釈の変更が必要と判断されれば、改正すべき法制の基本方向を閣議決定していく」とし、20日には与党協議を開始、8月中に閣議決定をめざすと報じられている。

首相は報告書の「個別的であれ、集団的であっても武力行使は認められている」という考えを否定し、海外での戦闘、武力行使を否定する姿勢を強調した。しかし、報告書の核心は集団的自衛権の行使であり、武力行使と不離一体のものである。報告書の一部を否定してみせたのは、これまでの安倍首相の言動からすれば、国民の批判をかわすのが狙い殿指摘は的を射ている。また、隣国との緊張の高まりを強調し、国民の不安につけこみ「国民を守るのが憲法」と語り、権力を縛るのが憲法とする立憲主義にもとづく議論、批判を意図的に回避している。

解釈変更の必要性を国際情勢の変化などから主張するが、かつての冷戦体制は崩壊し、アジア諸国は話し合いによる国家間の紛争解決を希求し、模索をつづけているのが、首相が語らないアジアのいっぽうの現実である。

私たちは、国労の結成、闘いの歴史に立脚し、立憲主義と民主主義を破壊する解釈改憲による集団的自衛権の行使容認に断固として反対する。戦争する国づくりに反対する。

日本国憲法が示す戦争のない世界の実現に向けて、奮闘するものである。

2014年5月16日  
国鉄労働組合名古屋地方本部